

平成25年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会説明資料
目次

◎所管事項

- 1 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」
への回答について 1
- 2 「県政だより みえ」の新たな情報発信について 3
- 3 「高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」について 7
- 4 広域連携について 15
- 5 審議会等の審議状況について（報告） 19

○別冊 データ放送画面イメージ

平成25年10月7日
戦略企画部

1 「『平成25年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

戦略企画雇用経済常任委員会

●選択集中プログラム

プログラム番号	プログラム名	主担当部局名	委員会意見	回 答
新しい豊かさ協創5	県民力を高める絆づくり協創プロジェクト	戦略企画部	第1回障がい者芸術文化祭に参加したが、参加者が少ない状況であった。25年度の文化祭は、もっと県民への周知を十分に図り、地域全体で行う総合的なイベントとして開催されたい。	24年度が最初の取組であり、十分に認知されていませんでしたが、25年度は、早期から準備に取り掛かり、県民等への周知も十分に図っていきます。 また、特別支援学校にも出展をはたらきかけるなど、より幅広い層からの参加促進に努めます。

2 「県政だより みえ」の新たな情報発信について

1 テレビのデータ放送による県政情報発信（試験放送）の実施

県政だよりの地上デジタル・データ放送情報発信業務について試験放送を実施します。

(1) 試験放送チャンネル：三重テレビ放送（7ch）

(2) 試験放送期間：平成25年11月
平成26年2月～3月（予定）

(3) データ放送の画面構成（別紙1（画面A～F）参照）

画面数：6パターン

(A) 県政だよりみえ目次ページ

(B) 特集1、特集2、知事突撃取材（画像データ（大）＋文字情報）

(C) 県政トピックス、連載・コラム（画像データ（小）＋文字情報）

(D) 案内、相談会・講座・研修、募集・試験（文字情報）

(E) イベントガイド【地域別】（文字情報）

(F) イベントガイド【日付順】（文字情報）

2 今後の予定

平成26年4月のデータ放送の本放送開始に向けて、以下の予定で準備を進めていきます。今後も、適時、適切にご報告していきたいと考えています。

- ・平成25年 10月：試験放送画面の構成・画面・プログラムの作成
：試験放送開始に向けたPR開始（県広報紙、テレビ・ラジオ等各種広報媒体を活用）
- ・平成25年 11月：データ放送（試験放送）の実施
：試験放送についてのアンケート調査の実施
（※アンケートP5、6参照）
- ・平成25年 12月：アンケート結果のとりまとめ
- ・平成25年12～1月：試験放送画面等の改善・修正等
- ・平成26年 2月：データ放送相談窓口の設置
- ・平成26年2～3月：データ放送（試験放送）の実施
- ・平成26年 3月：26年度のデータ放送、県政だよりの印刷等の契約
- ・平成26年 4月：県政だよりのデータ放送の本放送開始
（紙の県政だよりの全戸配布は廃止しますが、紙の県政だよりの配置を拡充し、希望される方が入手していただけるようにしていきます。）

アンケートにご協力ください!

「県政だよりみえ」が

テレビのデータ放送でご覧いただけます!

県政だよりのお届け方法を見直します!

県では、平成26年4月から県

政だよりの情報をテレビのデータ放送でお届けしたいと考えています。

県政だよりの配布に関しては、「届くのを楽しみにしている」「綴じて保存している」といったお声をいただくとともに、「紙がもつたいない」「回覧で十分」「メール配信でよい」などのご意見をいただいています。

情報入手手段が多様化する中、県民の皆さんにより多くの情報を適時、適切にお届けするため、お届け方法を見直し、テレビのデータ放送の活用を予定しています。

データ放送導入後は、より多くの世帯に県政だよりの情報をお届けできることから、紙の県政だよりの全戸配布を廃止したいと考えています。

データ放送開始でこう変わります!

1 最新情報がいっでも入手できません

生活に身近なテレビを使った簡単な操作で、放送時間帯であればいつでも県政だよりの最新の情報をご覧いただけます。

2 情報のお届けに差がでません

市町によって2週間程度あったお届けする時期の差がなくなります。また、これまでお届けできなかった一部の自治会未加入世帯の方にもご覧いただけるようになります。

3 全戸配布は廃止し、紙の県政だよりはスーパー、公共施設等に配置します

紙の県政だよりをご覧になりたいという声にお応えし、希望される方が入手できるよう、スーパーやコンビニ、公共施設など身近な場所への配置を考えています。

4 費用の削減ができます

データ放送に移行すると、データ放送経費は必要となりますが、全戸配布を廃止することで、約72万世帯への全戸配布にかかる費用と印刷経費を減らせることから、年間約1億円を削減できます。

試験放送期間
11月1日(金)～30日(土)
三重テレビ7チャンネル

アンケートにご協力を!

11月1日から30日までデータ放送の試験放送を実施します。データ放送をより使いやすいものにするため、県民の皆さんからご意見、ご感想をお伺いします。

アンケートの送り方

郵送・ファクスの場合

- この用紙の裏面にあるアンケートに記入してください。
- a **郵送の場合**は、キトリ線に沿って切り取ってください。次に宛名面を表にして真ん中で2つ折りにし、のりで貼り合わせ、ポストに投函してください。**のりづけ**
(切手不要)
- b **ファクスの場合**は、そのまま (FAX) 059・224・2032) へお送りください。**やまおりにする**



県ホームページ「申請・届出等手続きの総合窓口」から回答できます

a パソコン・スマートフォンの場合

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke/dform.do?acs=detahoso>



b 携帯電話の場合

<https://www.shinsei.pref.mie.lg.jp/uketsuke/iform.do?acs=detahoso>



アンケートの締め切りは11月22日(金)です。

問い合わせ先 戦略企画部 広聴広報課 ☎059・224・2788

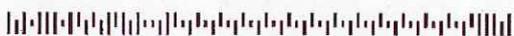
5 1 4 8 7 0 3

料金受取人払郵便

津中央局
承認
6184

差出有効期間
平成25年
12月10日まで
(切手不要)

津市広明町13番地
三重県広聴広報課 行



試験放送期間 11月1日(金)～30日(土)
三重テレビ (7チャンネル)

今後も試験放送を行う予定です。
(試験放送期間は、県政だより等を通じてお知らせします)

※テレビで県政だよりをご覧いただくためには、データ放送を受信する環境が必要です。

3



11月号表紙

県政だより みえ 11月号 目次

- 特集1 インターネットと人権
- 特集2 データ放送試験放送開始
- 尾鷲「まちの駅」
- 県政トピックス
- 連載・コラム
- 寄稿

おお～！ 簡単でいいですね。

あとは見たい項目を選択して『決定』ボタンを押せば詳細情報が見られるわよ

ちなみにテレビ番組に戻るにはどうすれば？

もう一度『D』ボタンを押すだけよ



まずは、三重テレビ(7ch)にチャンネルを合わせて…

1



さっけんさん！早速、データ放送を見ましょう！

はい！

操作手順

データ
ここで『D』ボタンを押すんですね！

(「D」ボタンの位置・表記は機種によって異なります)

2

(画面表示に数秒かかります)

- 青 ニュース
- 赤 お天気情報
- 緑 映画情報
- 県政だより みえ



次は『県政だより みえ』を選んで『決定』ボタンよ。

選択はこの上下キーですね。

↓ アンケートにご協力ください! ↓

データ放送の試験放送をご覧いただいた感想、ご意見をお聴かせください。

1. 実際にデータ放送をご覧いただいた感想

県政だよりをデータ放送でご覧いただき、いかがでしたか。(〇は1つだけ)

- | | |
|-----------|--------------|
| 1 よくわかった | 2 概ねわかった |
| 3 普通 | 4 あまりわからなかった |
| 5 わからなかった | |

2. データ放送についての評価

データ放送をご覧いただき、お気づきのことがあれば教えてください。(〇はいくつでも)

- 1 操作がわかりにくい、難しい
- 2 ボタンを押したときの動作が遅い
- 3 掲載情報の区分がわかりにくい
- 4 文字が小さい
- 5 画像が少ない
- 6 情報量(文字数)が多すぎる
- 7 文章が読みにくい
- 8 特になし
- 9 その他(自由記載)

3. これからの県政だよりの情報の入手方法

「県政だより みえ」については、平成 26 年 4 月から新たにテレビのデータ放送でお届けしたいと考えています。その際は、インターネットに加え、紙の県政だよりもスーパーやコンビニ、公共施設等に配置することとし、全戸配布は廃止したいと考えているところですが、データ放送による情報提供開始後、あなたは、主にどのような方法で県政だよりの情報を入手したいと思いますか。(〇は1つだけ)

- 1 テレビ(データ放送)
- 2 パソコンやスマートフォン、タブレット(インターネット)
- 3 紙の広報紙(スーパー、コンビニ、公共施設等への配置や回収)
- 4 紙の広報紙(全戸配布の継続)
- 5 その他(自由記載)

お住まいの市町名

性別 男 女 年齢 歳

キリトリ線

たにおり

のりしろ

3 「高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」について

1 目的

「高等教育機関と地域との連携の仕組みづくり」は、より多くの県内高等教育機関の学生や教職員が、地域のことに関心を持つとともに、地域課題の解決に向けて、地域のさまざまな主体と連携し、地域活動への参画を継続的に促進していく仕組みづくりを目指すもので、「みえ県民力ビジョン・行動計画」の選択・集中プログラム「県民力を高める絆づくり協創プロジェクト」の実践取組に位置づけられています。

2 取組概要

具体的な仕組みづくりに向けて、「きっかけづくり・参画機会の提供」「取組の共有と実践の支援」「すそ野の拡大」の3つの観点から、事業を展開しています。

(1) 「学生」×「地域」カフェ（交流フォーラム）

地域が実際に抱える課題の解決に向けて、学生と地域、企業、行政、NPO関係者等が意見交換や取組の実践などを行います。

この取組により、学生に対して地域活動へ参画する場やきっかけを提供するとともに、実践を通じて学生への情報提供のノウハウや地域課題の解決に向けた学生との連携の仕組みなどの検討へつなげます。

<平成 25 年度開催状況>

12 のテーマについて、学生とのマッチングの取組を進めています。

- ① 「楽しい会議による、楽しいまちづくりの極意」を学ぶ場の提供
- ② 地域農産物（玉城ブドウ）を通じた活性化
- ③ 「第6回伊勢型紙匠の里フェスタ」を活用した地域づくり
- ④ 学生による「企業の社会貢献、NPO活動」情報の発信
- ⑤ 「食の安全・安心」を伝えるしくみづくり
- ⑥ 三重の中小企業魅力発掘のための映像制作
- ⑦ 若者の投票率向上のための選挙啓発支援活動
- ⑧ 高齢化率70%である限界集落内の取組協力
- ⑨ 「みえ防災キャンパス」（防犯フォーラム）への参加
- ⑩ 「多文化共生啓発イベント」への参加
- ⑪ 「元気まつさか産業ビジリンピック」への参加
- ⑫ 福井県の若者との交流

※ ①～③は、平成24年度からの継続テーマです。

※ 「学生」×「地域」カフェの進捗状況は、別紙のとおりです。

なお、新たに学生との連携を検討しているテーマ等についても、随時、地域、大学、関係部局等から相談・提案を受け付けており、関係機関と調整を行っていきます。

また、本年度から効果的な実施に向けて、新たにコーディネーターとして、テーマに適した人材を選定し、課題解決に向けたコーディネート機能を試行的に担っていただいています。

※ 『食の安全・安心』を伝えるしくみづくり、「学生による『企業の社会貢献、NPO活動』情報の発信」の2つのテーマにおいて、県内の中間支援活動団体にコーディネーターの役割を依頼しています。

- (2) 「学生」×「地域」の取組事例発表会「ベストプラクティスコンテスト」
学生が日頃地域で取り組んでいる活動とその成果を、より多くの県民の皆さんと共有するための発表の場として「ベストプラクティスコンテスト」を開催します。

<平成 25 年度開催計画案>

- ・開催日時：平成 26 年 3 月 1 日（土）
- ・開催場所：アストホール（アスト津）
- ・概要：コンテスト（「学生」×「地域」カフェの事例発表含む）、ブース発表。

- (3) 大学・地域連携シンポジウム

地域で活動する学生や、大学との連携に取り組む地域の皆さんを増やし、すそ野を広げていくため、高等教育機関関係者や地域活動に興味のある学生、学生との連携に前向きな地域の皆さん等を対象に、高等教育機関と地域との連携をテーマにした有識者による講演等のシンポジウムを開催します。

平成 25 年度も、昨年度と同様、「ベストプラクティスコンテスト」との同日開催を計画しています。（講師等は、選定中です。）

3 今後の進め方

これまでの取組において明らかになった以下の課題に対応しつつ、引き続き学生と地域とのマッチングに取り組むことで、「高等教育機関と地域との連携の仕組み」の検討を進めていきます。

- ① 学生の参加を促すための効果的な情報提供のあり方の検討（学生の応募が少なかったテーマの原因分析を含む）
- ② 新たに配置したコーディネーターの効果や担うべき役割等の検証
- ③ 地域貢献活動のカリキュラム化、単位化などを検討する高等教育機関との連携

「学生」×「地域」カフェの進捗状況

1 平成24年度からの継続テーマ

(1) 「楽しい会議による、楽しいまちづくりの極意」を学ぶ場の提供

様々な立場、年齢の人が一緒に「どうして協創が必要なのか」を学び、協創の現場を充実させるために有効なノウハウを得ることができる研修を開催しています。

この研修を通じて、「色んな人と一緒にまちづくりをするのって楽しい」という前向きな気持ち、「自分もやってみたい」という主体性の芽を育み、協創に参画する人材を増やしていくことをめざしています。

① 参加校：三重大学（2名）

② 連携主体：県環境生活部男女共同参画・NPO課、市町、NPO団体、県民

③ 活動概要：まちづくりに主体的に関わる人材を育成するため、NPO、地縁団体、企業関係者、大学生等を対象に、まちづくりのためのファシリテーション研修を実施しています。

（6月～平成26年1月、計7回予定。4回実施済。）

今後、研修で学んだノウハウを活かして、実際に「まちづくりについて語り合う」サロンを開催する予定です。（平成26年1月）

(2) 地域農産物（玉城ブドウ）を通じた活性化

近年、生産者の高齢化や後継者不足により、ぶどう農園の維持が困難になっている玉城町勝田地区で、玉城産のぶどう栽培の体験等を通し、地域の課題を共有するとともに、活性化など学生目線から問題点を提起し、地域住民とともに今後の対応を検討しました。そして、集大成として「第3回玉城勝田ぶどう祭り」に協力しました。

① 参加校：三重大学、皇學館大学、三重短期大学、高田短期大学（16名）

② 連携主体：玉城町青年交流会、玉城町商工会等

③ 活動概要：学生が、農作業体験（収穫、ジャム作り等）を行うとともに、8月31日に開催した「第3回玉城勝田ぶどう祭り」の企画、準備、当日の運営スタッフとして参加しました。また、実行委員会の皆さんと玉城ブドウの活性化に向けての意見交換を行いました。（7月上旬～8月下旬、3回実施済。）

(3) 「第6回伊勢型紙匠の里フェスタ」を活用した地域づくり

古くからの伝統工芸である伊勢型紙の技を通して、地域資源を広く紹介するイベントに、企画段階から学生がスタッフとして支援します。この取組を通じて、地域のことを学ぶきっかけとし、地域の伝統産業を次代へ保存するために活動さ

れる地域の皆さんとともに、伝統産業の保存や地域資源の活用等について考える機会とします。

- ① 参加校：鈴鹿国際大学、鈴鹿工業高等専門学校（10名）
- ② 連携主体：伊勢型紙産地協議会、白子まちかど博物館等
- ③ 活動概要：11月9～10日に開催される「第6回伊勢型紙匠の里フェスタ」に、鈴鹿市内の高等教育機関の学生が、企画、準備、当日の運営スタッフとして参加します。また、地域の皆さんと学生との意見交換の場も設けています。（7月～11月上旬、2回実施済。）

2 平成25年度からの新規テーマ

（4）学生による「企業の社会貢献、NPO活動」情報の発信

企業の社会貢献活動、NPOとの連携・協働を促進していくために、県内企業やNPOの実践事例を学生が取材し、ホームページや冊子等により情報発信を行います。この取材を通じて、学生が魅力的な企業やNPOの存在について知る機会になるとともに、コミュニケーション能力、聞き出す力、情報をまとめる力を得る機会につながります。

- ① 参加校：三重大学、四日市大学（17名）
- ② 連携主体：県環境生活部男女共同参画・NPO課、NPO団体、企業
- ③ 活動概要：学生が、事前勉強会により、マスコミ関係者、企業、NPO団体から取材に関する知識を勉強するとともに、企業やNPOに取材を行い、取材した記事をホームページや冊子により、情報発信します。（6月～26年2月）
 - ・第1回目の取材は、7月に企業とNPO団体各1カ所に実施し、9月下旬にその記事を県ホームページに掲載しました。
（企業：リプロ株式会社、NPO団体：伊賀の伝丸）
 - ・第2回目の取材は、10月中に県内企業5カ所に取材を行うとともに12月に発行するNPO団体の冊子と県ホームページに掲載する予定です。

（5）「食の安全・安心」を伝えるしくみづくり

食事や間食の際に食べるものを自分で選ぶ機会が増える高校生～大学生の世代に向けて、普段の買い物や調理等の際に活用できる「食の安全・安心情報」を伝えていく必要があるため、どのような情報が必要とされ、かつどのような方法で伝えればよいのかについて、学生が県とともに検討し、情報を継続して伝えることができる仕組みづくりをめざします。

- ① 参加校：鈴鹿短期大学、三重大学、皇學館大学（17名）
- ② 連携主体：県農林水産部農産物安全課

- ③ 活動概要：学生に「食の安全・安心情報」を継続的に伝えるしくみについて、学生と県職員が検討します。また、会合内で 2 回程度「食の安全・安心講座」を実施しました。（テーマ「食品表示」「食品添加物」）（6 月下旬～12 月、全 5 回予定。3 回実施済。1 回 2 時間程度。）

（6）三重の中小企業魅力発掘のための映像制作

三重の中小企業の魅力を若者に効果的に PR するため、学生が企業を取材し、紹介レポートを作成するとともに、短時間映像を制作します。この取組を通じて、学生の質問力・表現力・行動力・コミュニケーション能力等が鍛えられるとともに、企業を見る目が養われる機会につなげます。また、映像作品の発表会や優秀な紹介レポートは、さらなる中小企業の情報発信に活用します。

- ① 参加校：四日市大学、三重大学、皇學館大学（9 名）
- ② 連携主体：県雇用経済部雇用対策課、企業
- ③ 活動概要：映像制作の学生アシスタントとして、県内 8 社の中小企業を取材し、取材紹介レポートを作成し、プロの映像制作スタッフとともに、短時間映像を制作します。（7 月～11 月。7 月事前研修、9 月に企業 3 社に取材、10 月に企業 4 社に取材予定。）

（7）若者の投票率向上のための選挙啓発支援活動

選挙における投票率が特に低い若者世代に、選挙や政治に興味を持ち、実際に投票に行ってもらうため、学生が参画し、実際に選挙や政治の中身を知り、同世代の共感を呼ぶ効果的な選挙啓発について、企画立案、実践に取り組みます。この取組を通じて、県内の若者の選挙に対する興味を喚起するとともに、参加学生の選挙や政治への意識の向上を図ります。

- ① 参加校：四日市大学、三重大学、鈴鹿医療科学大学、皇學館大学（6 名）
- ② 連携主体：県選挙管理委員会事務局、三重県明るい選挙推進連合会、ライトスタッフ（三重県若者選挙啓発ボランティア）
- ③ 活動概要：6 月、参議院議員選挙における臨時啓発として、テレビ・ラジオ CM の制作に参画しました。
今後、三重大学祭への選挙啓発ブース出展や青年選挙講座「グリーン・エイジ・ミーティング」の企画立案・実施に参画します。
（6 月～26 年 3 月）

（8）高齢化率 70% である限界集落内の取組協力

大杉谷地域で 3 年前に設立された「大杉谷地域活性化やったる会」が中心となった集落機能の低下を補うための様々な取組（耕作放棄地の活用、1 ターンに向けた対策等）に、学生が参画し、地域の課題を共有するとともに、活性化など学生目線から問題点を提起し、地域住民とともに今後の対策を検討します。

- ① 参加校：三重大学、皇學館大学（3名）
- ② 連携主体：県地域連携部地域支援課、大杉谷地域活性化やったる会、特定非営利活動法人大杉谷自然学校等
- ③ 活動概要：耕作放棄地の手入れの補助や空き家の再生などの取組を補助します。また、11月10日に開催する大台祭のイベントスタッフとして、準備、当日の運営に参加します。（7月～26年3月、1回実施済。）

（9）「みえ防犯キャンパス」（防犯フォーラム）への参加

若者をはじめとした幅広い世代の県民一人ひとりが、身近な犯罪の実情を知り、自らの安全に対する意識を高めるため、毎年開催される、若者の感性を生かした学生手作りの防犯フォーラム「みえ防犯キャンパス」（県内学生有志による実行委員会）の企画立案、準備、当日の運営に参画します。

- ① 参加校：四日市大学、三重大学、皇學館大学、鈴鹿工業高等専門学校（15名）
- ② 連携主体：県環境生活部交通安全・消費生活課、四日市市、県内自主防犯団体等
- ③ 活動概要：11月17日に開催する「みえ防犯キャンパス」の発表テーマに沿った開催計画、発表資料作成、開催の広報活動、開催会場の準備、当日の運営に参加します。（7月～11月、3回実施済。）

（10）「多文化共生啓発イベント」への参加

外国人住民の人権尊重など多文化共生社会づくりに向けた地域社会の意識の醸成を図るため、開催する啓発イベント「ヒューマンフェスタ in 亀山」のセミナーの企画立案、準備、当日の運営に参画します。

- ① 参加校：四日市看護医療大学、三重大学
- ② 連携主体：県環境生活部多文化共生課、亀山市、JICA三重県デスク、公益財団法人三重県国際交流財団、ヒューマンフェスタ in 亀山実行委員会等
- ③ 活動概要：12月7日に開催する「ヒューマンフェスタ in 亀山」のセミナーの企画、準備、運営に参画します。（4つ程度のセミナーの一つを担う予定）（7月～12月、1回実施済。）

（11）「元気まつさか産業ビジリンピック」への参加

松阪地域の企業や、地域にゆかりのある企業の優れた製品や物産、独自の技術を情報発信する場として開催する、松阪市の産業展に学生が参画することで、学生が地域の中小企業を知る機会につなげるとともに、参加学生の質問力やコミュニケーション能力等を鍛える機会とします。

- ① 参加校：四日市大学、皇學館大学、鳥羽商船高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校

- ② 連携主体：松阪市、関係市町、企業
- ③ 活動概要：11月10日に開催する「元気まつさか産業ビジリンピック」に向けて、8月～9月に6社の出展企業を取材し、当日会場で放送する映像の制作を行うとともに、今後、イベント記録映像の制作を行います。
また、イベント当日には、出展企業をサポートするため、ブーススタッフとして参加するとともに、各高等教育機関における研究・成果等の出展も行います。(8月～11月)

(12) 福井県の若者との交流

「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」の参加県である福井県と三重県との共同事業として実施し、地域づくりに取り組む両県の若者グループ(社会人等を含む)が、日頃の活動について情報交換会等を行うことで交流を深めるとともに、今後の活動の促進に向けた両県の連携の可能性について検討しました。

- ① 参加校等：(県内) 四日市大学、三重大学、皇學館大学、伊勢市商工会議所等(26名)

(福井県) ふくい若者チャレンジクラブ(22名)

- ② 連携主体：「美し国おこし・三重」パートナーグループ、伊勢市商工会議所、玉城町青年交流会等
- ③ 活動概要：9月28～29日の2日間にわたり、伊勢市内(外宮・内宮周辺)を中心に、福井県と三重県の若者グループの交流事業を開催しました。
 - ・1日目は、地域主導による外宮参道活性化の取組について学ぶとともに、両県の若者グループの情報交換会等を行いました。
 - ・2日目は、企業経営手法によるまちづくりの先進事例の取組について学ぶとともに、新道商店街や外宮参道の活性化に取り組む皇學館大学の活動紹介及び学生との意見交換会等を行いました。

4 広域連携について

1. 平成25年度の各知事会議等について

県単独では解決することが難しい課題に対し、より効率的、効果的に解決していくとともに、共通の政策課題に対して、圏域の枠を越えた交流・連携の取組を推進するため、「全国知事会」のほか、中部圏では「中部圏知事会」・「東海三県一市連絡協議会（東海三県一市知事市長会議）」、近畿圏では「近畿ブロック知事会」・「紀伊半島振興対策協議会（紀伊半島知事会議）」に参画するとともに、有志の知事による「自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク」等に参画しています。

また、平成24年度から、近年の複雑・多様化する政策課題の解決につなげるため、共通課題を有する知事と二者で懇談会（二県知事懇談会）を実施しています。

知事会議等の名称	構成府県市等	開催状況等
全国知事会議	47都道府県	○開催状況 H25. 4. 22 東京都 H25. 7. 8～9 愛媛県 ○開催予定 H25. 11 東京都 H25. 12 東京都
中部圏知事会議	(中部9県1市) 三重県・富山県・石川県・福井県・長野県・岐阜県・静岡県・愛知県・滋賀県・名古屋市	○開催状況 H25. 8. 9 岐阜県 ○開催予定 H25. 10. 18 愛知県
東海三県一市知事市長会議	三重県・岐阜県・愛知県・名古屋市	○開催状況 H25. 9. 4 三重県伊勢市
近畿ブロック知事会議	(近畿2府8県) 三重県・福井県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県・鳥取県	○開催状況 H25. 5. 20 三重県鳥羽市 ○開催予定 H25. 11 滋賀県
紀伊半島知事会議	三重県・奈良県・和歌山県	○開催状況 H25. 4. 23～24 奈良県
自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合	(13県) 三重県・青森県・山形県・石川県・福井県・山梨県・長野県・奈良県・鳥取県・島根県・高知県・熊本県・宮崎県	○開催状況 H25. 5. 28 東京都 H25. 7. 30～31 山形県
二県知事懇談会	三重県・長野県 三重県・広島県 三重県・島根県	○開催状況 H25. 4. 26 三重県伊賀市 H25. 7. 26～27 広島県 H25. 8. 6 三重県津市

2. 各知事会議等の開催結果について（平成25年度第1回定例会6月会議以降）

（1）全国知事会議

①開催日 平成25年7月8日（月）～9日（火）

②開催場所 愛媛県

③概要

- ・ 「道州制の基本法案」に関し、国と地方との役割分担や地域格差の是正、優先課題の明確化等について協議を行い、解決すべき課題について知事会の考え方を意見書としてとりまとめ、国へ提言することを合意しました。
- ・ 「次世代育成支援施策の充実」、「日本再生のための『人づくり』への重点投資」、「女性の活躍促進」、「地方分権改革の推進」、「地方税財源の確保・充実等」、「地方公務員給与のあり方」、「平成26年度国の施策並びに予算」などについて、国へ提言することを合意しました。
- ・ この国の将来の方向性、次世代に向けた新しい成長モデルについて明確なビジョンを描き、日本の再生につなげていくことを狙いとした「日本再生デザイン（増補版）」について協議を行い、意見を踏まえて精査・充実したうえで、次回の全国知事会議においてとりまとめることとなりました。

（2）広島県との二県知事懇談会

①開催日 平成25年7月26日（金）～27日（土）

②開催場所 広島県

③概要

- ・ 閉鎖性海域における干潟・藻場造成による環境再生や赤潮対策について、両県が連携し共同研究していくことを合意しました。また、両県のブランドである牡蠣の消費拡大に向け、共同PRをしていくことを合意しました。
- ・ 産業振興について、中小企業等の次世代の経営者育成に関する取組の情報交換、技術者の技術力向上に向けた研究機関同士の連携を行うことや、医療産業の振興のため、実務者レベルの会議を設置して情報交換を行うことを合意しました。
- ・ サイクリングを観光資源として活用し、国内外からの観光客誘致を促進するため、世界に誇りうる質の高いサイクリングロードに対する認定制度の創設を国に求めるなど、連携して取り組んでいくことを合意しました。
- ・ 子育て支援策について意見交換を行い、両県の支援策の充実に向けて、連携して取り組んでいくことを合意しました。

(3) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワーク知事会合

①開催日 平成25年7月30日(火)～31日(水)

②開催場所 山形県

③概要

- ・ふるさと知事ネットワークが平成22年5月に取りまとめた政策提案、平成24年5月に取りまとめた税制提案を再構成し、新たな提言も加えた新しい政策提案の内容について合意しました。
- ・会合で議論された内容を加えて政策提案を取りまとめ、国の関係機関や自由民主党の税制調査会などに提言していくとともに、在京の報道機関などを通じて、大都市住民などに提案の内容を知ってもらうための活動を進めていくことを合意しました。

(4) 島根県との二県知事懇談会

①開催日 平成25年8月6日(火)

②開催場所 三重県津市

③概要

- ・観光連携について、古代歴史文化賞の創設と継続、日本橋アンテナショップを活用した連続講座の実施などに、連携して取り組むことを合意しました。
- ・物産の販路拡大に向けて、日本橋アンテナショップを活用した取組の実施や、ウェブ物産展の開催などに、連携して取り組むことを合意しました。

(5) 第99回中部圏知事会議

①開催日 平成25年8月9日(金)

②開催場所 岐阜県

③概要

- ・中部圏のブランド食材(農林水産物)の販売促進に向けての方策を検討するため、ワーキンググループを結成することを合意しました。
- ・「『地方目線』の少子化対策」、「リニア中央新幹線の東京・大阪間早期全線整備」など36項目について、国へ提言することを合意しました。

(6) 東海三県一市知事市長会議

①開催日 平成25年9月4日(水)

②開催場所 三重県伊勢市

③概要

- ・地域特性を踏まえた観光におけるおもてなしの向上のため、各県市の取組の情報共有、研修会への相互参加や、障がい者関連のイベントに関する情報交換などに、連携して取り組むことを合意しました。
- ・災害時の広域避難体制の構築に向けて、今後も引き続き情報交換を行うとともに、広域避難体制の具体化、共同での防災訓練の実施などに、連携して取り組むことを合意しました。

5 審議会等の審議状況について
(平成25年6月4日～平成25年9月12日)

1 審議会等の名称	三重県情報公開審査会
2 開催年月日	平成25年6月11日、6月21日、7月9日、7月26日、8月6日、8月23日、9月10日
3 委員	会 長 早川 忠宏 会長職務代理 樹神 成、丸山 康人 委 員 岩崎 恭彦 他3名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について
5 調査審議結果	不服申立て8事案について審議され、うち7事案について答申の確定が行われました。
6 備考	次回開催日：平成25年9月20日 今後の予定：不服申立事案等処理のため、月2回程度開催します。

1 審議会等の名称	三重県個人情報保護審査会
2 開催年月日	平成25年7月30日
3 委員	会 長 安田 千代 会長職務代理 藤枝 律子 委 員 白石 友行 他2名
4 諮問事項	開示決定等に係る不服申立事案について 個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項について
5 調査審議結果	不服申立て1事案、個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項1事案について審議が行われました。
6 備考	次回開催日：平成25年9月13日 今後の予定：不服申立事案等処理や個人情報の取扱いに関する制限の適用を除外する事項の処理のため、月1回程度開催します。